川崎市立久本小学校校長 松澤 ゆかり

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症療養報告書の提出について

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症は、感染力が強い病気であり、学校においては、学校保健安全法施行規則第19条で、出席停止期間が決められております。

川崎市立学校においては、以前から、川崎市教育委員会と川崎市医師会との協議を踏まえ、感染症の拡大防止の観点から医療機関が発行する登校許可書の提出の協力を保護者様にお願いしていましたが、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザが同時流行した場合の医療のひっ迫を回避するために、<u>当面の間医療機関が発行する登校許可書の提出</u>を求めないこととしております。

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、次の出席停止期間は十分療養し、医師の指導のもと、回復してから登校するようにしていただきますようお願いします。その際、保護者の方が下記の「インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症療養報告書」に療養経過を記入し、学校へ提出していただきますようお願いします。

## 【インフルエンザ出席停止期間の基準】

「<u>発症した後(発症日を0日目として)5日を経過</u>し、かつ解熱した後2日を経過するまで 出席停止とする。」

【新型コロナウイルス感染症出席停止期間の基準】

「<u>発症した後(発症日を0日目として)5日を経過</u>し、かつ、<u>症状が軽快した後1日を経過</u>するまで出席停止とする。」

## 保護者の方が記入

川崎市立久本小学校長宛

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症療養報告書

生 組 児童氏名

■発	症	日	(発熱日)

令和 年 月 日

■受診日

令和 年 月 日

■診断名 (チェックを入れてください)

□インフルエンザ (型)

□新型コロナウイルス感染症

■受診医療機関名

席停	ıŀ F	1数	日	安	耒

月日(曜日)	体 温 ※ 1	解熱日に 〇を記入 ※ 2	
/ ( )	လ		
/ ( )	°C		
/ ( )	°C		
/ ( )	°C		
/ ( )	°C		
/ ( )	°C		
/ ( )	°C		
/ ( )	°C		
/ ( )	°C		
	月日(曜日) / ( ) / ( ) / ( ) / ( ) / ( ) / ( ) / ( ) / ( )	月日(曜日) 体温※1  / ( ) ° ° ° ° ° ° ° ° ° ° ° ° ° ° ° ° ° °	

※1 体温の記入は「発症日」と「解熱日」のみで可 ※2 解熱日(〇)の後、2日は出席停止

上記のとおり、出席停止期間を療養し、体調が回復しましたので、登校させます。

令和 年 月 日

保護者氏名